

第51期定時株主総会
電子提供措置事項記載書面のうち
法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面
に記載しない事項

第51期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

- 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

株式会社 G-7 ホールディングス

上記事項については、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、次のとおり取締役会において決議しております。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令及び定款の規定に則り、当社の企業理念、G-7グループ企業倫理綱領、G-7グループ企業・従業員行動指針を制定し、取締役及び使用人への法令遵守の徹底を図っています。具体的には、グループ各社代表者を委員に加えた企業倫理委員会において、グループ各社の法令遵守に係る自主監査報告を実施すると共に、内部監査部門による内部監査を定期的実施しています。また、法令違反の早期発見及びその是正並びに再発防止に資することを目的とし、企業内部通報制度を実施しています。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報管理・文書管理等の規定を整備し、情報の保存及び管理を適正に行っています。今後とも適宜規程の見直しを行い、体制を強化します。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理委員会を設置し、リスクマネジメントに努めています。同委員会は、リスク管理規程に基づき、G-7グループリスク管理方針、体制、予防・対策等を検討し、必要な措置を講じています。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例取締役会を原則毎月1回開催するほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定を行っております。また、取締役会を効率的に運営するため、経営会議を毎月開催し、決議又は報告すべき事項について協議することとしております。一方、組織関係規程等の整備及び社内カンパニー制度並びに上席部長制度の整備により職務権限と責任体制を明確化すると共に、G-7グループ社長会等を通じたグループ各社の予算統制を実施しています。また、取締役会の諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置し、取締役の指名及び報酬の決定に係る透明性と客観性を高めています。

⑤当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社子会社から成る当社グループにおいて、関係会社管理規程・G-7グループ企業情報管理規程・経営計画策定規程等を整備し、グループ各社業務の適正化を図っています。また、グループ方針徹底会議を適宜開催し、グループ全体の方針管理・実行の徹底を図ると共に、企業倫理委員会、G-7グループ社長会、経営会議等の一層の充実に努めています。同時に内部監査部門によるグループ企業監査の実施強化により、関係会社経営の適正化を図って指導を行っています。

⑥監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会は、監査業務の遂行にあたり、内部監査部門に所属する使用人に、その職務の補助に必要な調査を実施するよう求めることができます。また、内部監査部門の使用人の任命、異動、その他人事に係る事項について、監査等委員会に意見がある場合には、その意見を尊重します。

⑦前号⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会より監査業務に必要な調査の依頼を受けた使用人は、監査等委員会の職務補助業務を優先するものとし、その業務に関しては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び内部監査部門長の指揮命令を受けません。

⑧取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員に対し各種重要会議へのオブザーバー出席が行えるためのスケジュールの調整及び各種会議議事録による報告を実施しています。また、監査等委員会規程に基づき取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人より監査等委員会に報告を行い、情報が円滑に伝わる体制をとっています。なお、上記の報告をした者は、報告したことを理由としていかなる不利益も受けることがないものとしています。

⑨監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会監査等規程、G-7グループ内部監査規程及び関係会社管理規程等に基づき、監査等委員会監査が実効的に行えるように体制整備を図っています。なお、内部監査部門によるグループ会社に関する監査実施の内容は、その都度監査等委員会に報告され、監査等委員会監査のフォローを行っています。また、内部監査部門は監査計画に沿った監査を実施すると共に、監査等委員会の要請があれば要請事項について内部監査し、その結果を報告することにより、監査等委員会監査の実効性確保に努めています。なお、監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当社監査等委員の職務に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を支払うこととしています。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社は、取締役会を効率的に運営するため、経営会議を取締役会に先行した日程で開催し、決議又は報告すべき事項について協議することとしています。一方、組織関係規程等の整備及び社内カンパニー制度並びに上席部長制度の整備により職務権限と責任体制を明確化するとともに、G-7グループ社長会等を通じたグループ各社の統制を実施しています。

また、当社グループのリスク管理体制につきましては、リスク管理委員会（委員長、代表取締役社長）を設置し、当社及び当社グループのリスク情報の把握・分析・対処に努め、必要に応じ個別のリスク対策委員会等を通じ、適切かつ迅速にリスク対応を図りました。

さらに、グループ内のコンプライアンスや業務の適正を確保するための体制等への対応については、企業倫理委員会を毎月開催し、グループ各社の法令遵守状況の確認及び新たな法令の施行に向けての注意喚起が行われ、グループ各社の代表者から問題点の報告が行われた際には、適正化のための各委員による討議が行われています。

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,791	2,789	29,007	△625	32,964
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,748		△1,748
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			4,767		4,767
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分			△12	83	70
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	3,006	83	3,089
当 期 末 残 高	1,791	2,789	32,014	△542	36,053

(単位：百万円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 勘 定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当 期 首 残 高	37	△515	22	65	△389	32,574
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△1,748
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						4,767
自 己 株 式 の 取 得						△0
自 己 株 式 の 処 分						70
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△63	-	△21	△55	△140	△140
連結会計年度中の変動額合計	△63	-	△21	△55	△140	2,949
当 期 末 残 高	△26	△515	1	10	△529	35,524

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 16社

主要な連結子会社の名称

(株)G-7・オート・サービス、(株)G7リテールジャパン、(株)G-7スーパーマート、(株)G-7バイクワールド、(株)G7アグリジャパン、(株)G-7ミートテラバヤシ、G7 RETAIL MALAY SIA SDN.BHD.、(株)G7ジャパンフードサービス、(株)G-7. Crown Trading、(株)G7ストアイノベーションズ、(株)G-7リコス・ストアズ、(有)ミツワ酒販、(株)G-7ネットストア、(株)G-7・シンワ・モビリティサービス、(株)G-7新流、(株)G-7ミートプランニング

なお、当連結会計年度において、(株)G-7ミートプランニングにつきましては新たに株式を取得し、連結の範囲に含めております。また、当社の連結子会社である株式会社G-7スーパーマートを存続会社、当社の連結子会社である株式会社ボン・サンテを消滅会社とする吸収合併を実施しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

(3) 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②棚卸資産

商品

主として移動平均法による原価法、先入先出法による原価法及び個別法による原価法（いずれも貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(ロ) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備及び事業用定期借地契約による借地上の建物を除く）並びに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、事業用定期借地契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

②無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）

社内における利用可能期間（5年）による定額法

事業用借地権（当該借地権を設定している土地の改良費等を含む）

契約残年数を基準とした定額法

その他無形固定資産

定額法

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ハ) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため支給見込額に基づき計上しております。

③役員退職慰労引当金

当社は、2016年3月に役員退職慰労金制度の積立を停止し、内規に基づく2016年3月末までの要支給額を役員の退任時に支払うこととなったため、当該支給予定額を計上しております。

(二) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、翌連結会計年度に費用処理（1年）することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により費用処理しております。

(ホ) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業につきましては、車（四輪・二輪）関連用品・部品・車両販売をはじめとした、車関連事業、冷凍食品・加工食品販売をはじめとした、業務スーパー事業、食肉・畜産加工品の販売をはじめとした、精肉事業を主要な事業としております。これらの販売については、主に店舗における顧客への商品引き渡し時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該引き渡し時点で収益を認識しております。

また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(ハ) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間もしくは10年間の定額法により償却を行っております。

ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生連結会計年度に一時償却しております。

(ト) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

当社グループは、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。

当連結会計年度における連結計算書類計上額

有形固定資産	23,386百万円
無形固定資産(のれんを除く)	469百万円
のれん	5,860百万円
減損損失	623百万円

(1) 固定資産の評価

当社グループでは、固定資産の減損会計において、主として店舗を基本単位として、賃貸用資産及び遊休資産については物件毎に資産のグルーピングを行っております。減損の兆候が存在する資産グループについては、減損の認識判定の結果、必要なものについて減損損失の計上を行っております。

営業損益が継続的にマイナスとなっている資産グループについては減損の兆候があることから、経営者が作成した利益計画を基礎として割引前将来キャッシュ・フローを見積り、認識判定を行っております。

実際の業績が当該見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結貸借対照表において、固定資産の金額に影響を及ぼす可能性があります。

(2) のれんの評価

企業結合により計上したのれんは、その効果の発現する期間にわたって均等償却されておりますが、のれんを含む資産グループに減損の兆候が存在する場合は、減損の認識判定の結果、必要なものについては、減損損失の計上を行っております。

減損の兆候に該当するかどうかは、主としてのれんを含む資産グループの営業活動から生ずる損益が、継続的にマイナスとなっていることにより判断され、当連結会計年度において、減損の兆候はないと判断しております。

翌連結会計年度以降、のれんを含む資産グループの営業活動から生ずる損益が継続的にマイナスとなった場合や経営環境が著しく悪化する場合など、減損の兆候があると認められ、減損の認識判定の結果、減損損失の認識が必要となった場合、連結計算書類において、のれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	
建物及び構築物	87百万円
土地	1,088百万円
計	1,175百万円

担保資産に係る債務	
短期借入金	1,050百万円
長期借入金	2,194百万円
計	3,244百万円

上記の他、定期預金60百万円を営業取引保証のため担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 29,977百万円

(3) 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、43百万円を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、515百万円を「土地再評価差額金」として純資産の部(マイナス表示)に計上しております。

①再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の計算の為に公表された方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法、第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出する方法によっております。

②再評価実施日

2002年3月31日

③再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△637百万円

4. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度におきまして、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額(百万円)
営業店舗	建物及び構築物等	東京都他(計56店舗)	623
合計	-	-	623

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、賃貸用資産については物件毎にグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている等の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額623百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その主な内訳は、建物及び構築物533百万円、その他90百万円であります。

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額あるいは使用価値により測定しております。正味売却価額は、処分見込価額を基に算定した金額により評価しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト(WACC)5.79%で割り引いて算定しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	44,071,454	—	—	44,071,454
合計	44,071,454	—	—	44,071,454
自己株式				
普通株式 (注)1.2.3.	368,766	230	49,040	319,956
合計	368,766	230	49,040	319,956

- (注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加 210株は、譲渡制限付株式の没収による増加であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加 20株は、単元未満株式の買取による増加であります。
 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少 49,040株は、譲渡制限付株式の割当による減少であります。

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	874	20.0	2025年3月31日	2025年6月11日
2025年10月30日 取締役会	普通株式	874	20.0	2025年9月30日	2025年12月1日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月13日 取締役会	普通株式	2,187	利益剰余金	50.0	2026年3月31日	2026年6月10日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方法

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しており、さらなる事業の成長をはかるため、出店計画に伴う設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。また、デリバティブ取引については、行っておりません。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、取引相手先の信用リスクを伴っており、期日毎の入金管理、未収残高管理を行い、各取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクを伴っており、毎月時価の状況を把握しております。

敷金及び保証金は、当社グループの出店に際し、通常、店舗等賃借先に対して敷金等を差し入れる場合がほとんどであります。契約に際しては、相手先の信用状態を十分検討した上で出店の意思決定をいたしますが、その後の経済環境の変化や契約先の信用状態の悪化により差し入れた敷金・保証金の貸倒リスクを伴う場合があり、定期的に信用調査等を行い、信用状況を把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。また、借入金は、主に運転資金に係る資金調達である短期借入金と、主に設備投資に係る資金調達である長期借入金であります。短期借入金は、変動金利により調達しているため、金利の変動リスクに晒されておりますが、定期的に市場金利の状況を把握することにより、金利変動リスクを管理しております。長期借入金は、固定金利で調達しております。これらの営業債務や短期借入金は、その決済時において流動性リスクを伴いますが、当社グループでは、各社の資金繰計画を毎月見直すことにより、そのリスクを回避しております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には一定の前提条件等により合理的に算定された額が含まれているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額3百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金及び短期借入金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	360	360	－
(2) 敷金及び保証金	6,163	5,399	△764
資産計	6,523	5,759	△764
(3) 長期借入金	11,909	11,650	△258
負債計	11,909	11,650	△258

(注) 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金が含まれております。

(3) 金融商品の時価のレベル毎の内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 その他有価証券 株式	360	－	－	360

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
敷金及び保証金	－	5,399	－	5,399
長期借入金	－	11,650	－	11,650

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、一定の期間毎に分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、兵庫県その他の地域において、賃貸用の商業施設(土地を含む。)を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
2,210	2,151

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注)2. 当期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や帳簿価額を時価と見做しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	811円96銭
1株当たり当期純利益	109円04銭

9. 資産除去債務に関する注記

当該資産除去債務の概要

当社グループは、商業施設用に建設した建物等について不動産賃貸借契約を締結しており、当該不動産賃貸借契約における賃貸期間終了時の原状回復義務等に関し資産除去債務を計上しております。

当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は、取得日より10年から34年、割引率は、0.0%から3.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

当連結会計年度における当該資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

期首残高	4,346百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	108百万円
時の経過による調整額	20百万円
資産除去債務の履行による減少額	△106百万円
期末残高	4,369百万円

10. 企業結合等関係

(取得による企業結合)

企業結合の概況

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ミートプランニング
事業の内容 食肉加工卸業

②企業結合を行った主な理由

ミートプランニングは、群馬県高崎市に本社工場を置き、主として全国の焼肉店等への牛タンの加工・卸販売を行っております。当社グループは、フランチャイジーとして展開する業務スーパー事業や車関連事業に次ぐ、第3セグメントである精肉分野の強化・拡大を図り、食肉小売を業とする当社子会社である株式会社G-7ミートテラバヤシの事業とのシナジー効果が期待できることから、本件株式取得を決定いたしました。

③企業結合日

2025年10月1日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

株式会社ミートプランニング
(2025年10月1日付で「株式会社G-7ミートプランニング」に商号変更しております。)

⑥連結計算書類に含まれる事業の業績期間

2025年10月1日から2026年3月31日まで

⑦取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得株式数 3,700株
取得価額 3,091百万円
取得後持分比率 100%

⑧主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 150百万円

⑨支払資金の調達方法

自己資金及び借入金

⑩発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 発生したのれんの金額

1,840百万円

b. 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生するものであります。

c. 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

⑪企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,148百万円
固定資産	1,059百万円
資産合計	2,207百万円
流動負債	493百万円
固定負債	462百万円
負債合計	956百万円

⑫企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	2,301百万円
営業利益	37百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、のれんが当期首に発生したのものとしてその償却額を算定し、概算額に含めております。

なお、当該概算額は監査証明を受けておりません。

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2024年12月23日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社G-7スーパーマーケットを存続会社とし、当社の連結子会社である株式会社ボン・サンテを消滅会社とする吸収合併を実施することを決議し、2025年4月1日付で吸収合併を実施しました。

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及び当該事業の内容

(吸収合併存続会社)

名称 株式会社G-7スーパーマーケット

事業内容 「業務スーパー」の運営

(吸収合併消滅会社)

名称 株式会社ボン・サンテ

事業内容 「業務スーパー」の運営

②企業結合日

2025年4月1日

③企業結合の法的形式

株式会社G-7スーパーマーケットを存続会社、株式会社ボン・サンテを消滅会社とする吸収合併

④結合後企業の名称

株式会社G-7スーパーマーケット

⑤その他取引の概要に関する事項

当社は株式会社G-7スーパーマーケット及び2024年7月1日付で子会社となりました株式会社ボン・サンテを通じフランチャイジーとして業務スーパー事業を全国に216店舗(2025年3月31日現在)を展開しております。両社の合併により、業務スーパー事業の経営資源を集約し、経営効率の向上を図ることを目的としております。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

11. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

当社グループは、車関連事業、業務スーパー事業、精肉事業及びその他事業を営んでおり、各事業の主な財又はサービスの種類は、車(四輪・二輪)関連用品・部品・車両、冷凍食品・加工食品、食品・畜産加工品、厳選食品の卸販売であります。

また、各事業の売上高のうち、顧客との契約から生じる収益は、車関連事業 49,324百万円、業務スーパー事業 132,792百万円、精肉事業 24,091百万円及びその他事業 25,177百万円であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(3)会計方針に関する事項(ホ)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当該連結会計年度及び翌連結会計年度の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
売掛金	6,893
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
売掛金	7,722
契約負債（期首残高）	619
契約負債（期末残高）	976

契約負債は、主に車両販売に係る顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、619百万円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

12. その他の注記

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表に記載の金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本											
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金					自己株式	株 資 合 計	
		資本準備金	資 剰 余 合 計	本 金 計	利益準備金	その他利益剰余金						
						別 積 立	途 金	土 庄 積 立	地 縮 金			繰 利 剰 余
当 期 首 残 高	1,791	2,730	2,730	74	2,930	74	4,362	7,442	△625	11,338		
事 業 年 度 中 の 変 動 額												
剰余金の配当							△1,748	△1,748		△1,748		
当 期 純 利 益							5,853	5,853		5,853		
自己株式の取得									△0	△0		
自己株式の処分							△12	△12	83	70		
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)												
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	—	4,093	4,093	83	4,176		
当 期 末 残 高	1,791	2,730	2,730	74	2,930	74	8,455	11,535	△542	15,515		

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	37	△515	△478	10,860
事 業 年 度 中 の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△1,748
当 期 純 利 益				5,853
自 己 株 式 の 取 得				△0
自 己 株 式 の 処 分				70
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△2	—	△2	△2
事業年度中の変動額合計	△2	—	△2	4,173
当 期 末 残 高	34	△515	△481	15,033

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備及び事業用定期借地契約による借地上の建物を除く）並びに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、事業用定期借地契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 12年～50年

構築物 10年～50年

②無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）

社内における利用可能期間（5年）による定額法

事業用借地権（当該借地権を設定している土地の改良費等を含む）

契約残年数を基準とした定額法

その他無形固定資産

定額法

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）により、当事業年度末において発生していると認められる退職給付債務見込額に基づき計上しております。

④役員退職慰労引当金

当社は、2016年3月に役員退職慰労金制度の積立を停止し、内規に基づく2016年3月末までの要支給額を役員の退任時に支払うこととなったため、当該支給予定額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

収益の計上基準

当社は子会社への経営管理及び経営指導を行っており、経営管理の委託にかかる契約については、当社の子会社に対し事業の経営管理及び経営指導と業績・実績管理等を行うことを履行義務として識別しております。当該履行義務は毎月役務提供の完了をもって履行義務が充足されると判断しており、当社の子会社の売上高に一定の料率を乗じた金額を収益として計上しております。

また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
グループ通算制度を適用しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。

関係会社に対する投融資の評価

当事業年度における計算書類計上額

関係会社株式	15,204百万円
関係会社短期貸付金	4,451百万円
関係会社長期貸付金	1,781百万円
貸倒引当金	516百万円
関係会社事業損失	206百万円

業績が悪化した関係会社に対する投融資について、関係会社株式の実質価額が著しく低下した場合に関係会社株式評価損を計上しており、また、回収不能見込額として債務超過相当額に対して貸倒引当金を計上しています。

今後、関係会社の業績が著しく変動した場合、翌事業年度の貸借対照表において、関係会社株式及び貸倒引当金の金額に影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物	87百万円
土地	1,088百万円
計	1,175百万円

担保資産に係る債務

短期借入金	1,050百万円
長期借入金	2,194百万円
計	3,244百万円

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 8,846百万円

- (3) 保証債務

仕入先に対する保証債務

(株)G - フバイクワールド	10百万円
(株)G ファグリジャパン	1百万円
G7 RETAIL MALAYSIA SDN.BHD.	0百万円

- (4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	4,770百万円
長期金銭債権	1,782百万円
短期金銭債務	120百万円
長期金銭債務	665百万円

- (5) 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、43百万円を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、515百万円を「土地再評価差額金」として純資産の部(マイナス表示)に計上しております。

①再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の計算の為に公表された方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法、第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出する方法によっております。

②再評価の実施日

2002年3月31日

③再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△637百万円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益

9,171百万円

営業費用

9百万円

営業取引以外の取引高

42百万円

(2) 関係会社事業損失

関係会社に対する貸倒引当金繰入額及び株式評価損であります。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

319,556株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産			
賞与引当金			73百万円
資産除去債務			340百万円
減価償却超過額			507百万円
関係会社株式評価損			1,159百万円
関係会社株式			159百万円
貸倒引当金			162百万円
繰越欠損金			29百万円
その他			147百万円
	小	計	2,581百万円
評価性引当額			△1,387百万円
	合	計	1,193百万円
繰延税金負債			
固定資産圧縮積立金			△36百万円
資産除去費用			△106百万円
その他			△15百万円
繰延税金資産の純額			1,034百万円
再評価に係る繰延税金資産			
土地再評価差額			192百万円
評価性引当額			△192百万円
			-
再評価に係る繰延税金負債			
土地再評価差額			43百万円
再評価に係る繰延税金負債合計			43百万円

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引高(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社 G-7・オート・サービス	所有 直接100%	不動産賃貸 役員の兼務	不動産の賃貸(注)1	1,314	預り敷金保証金	584
子会社	株式会社 G-7スーパーマーケット	所有 直接100%	経営の管理・指導 役員の兼務 資金の援助	経営管理料の受取(注)2 資金の貸付(注)3	1,319 1,600	関係会社短期貸付金	800
子会社	株式会社 G-7バイクワールド	所有 直接100%	資金の援助	利息の受取(注)3	6	関係会社長期貸付金	769
子会社	株式会社 G-7・Cr own Trading	所有 直接100%	資金の援助	資金の貸付(注)3 利息の受取(注)3	1,200 10	関係会社短期貸付金	1,058
子会社	株式会社 G-7リコス・ストアズ	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼務	資金の貸付(注)3	600	関係会社短期貸付金	633
子会社	G7 RETAIL MALAYSIA SDN.BHD.	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼務	資金の貸付(注)3	100	関係会社長期貸付金	610
子会社	株式会社 G-7・シンワ・モビリティサービス	所有 直接100%	資金の援助	資金の貸付(注)3 利息の受取(注)3	869 6	関係会社短期貸付金	813
子会社	株式会社 G-7新流	所有 直接100%	資金の援助	資金の貸付(注)3	620	関係会社短期貸付金	620

子会社の貸付金に対し516百万円の貸倒引当金を計上しております。また当事業年度において188百万円の貸倒引当金繰入額及び16百万円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 不動産の賃貸料については、近隣相場等を勘案して決定しております。
 2. 経営管理料の受取については、持株会社である当社の運営費用等を検討して交渉の上決定しております。
 3. 資金の貸付・借入に係る利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	343円61銭
1株当たり当期純利益	133円89銭

9. 資産除去債務に関する注記

当該資産除去債務の概要

当社は、商業施設用に建設した建物等について不動産賃貸借契約を締結しており、当該不動産賃貸借契約における賃貸期間終了時の原状回復義務等に関し資産除去債務を計上しております。

当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は、取得日より10年から34年、割引率は、0.0%から2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

当事業年度における当該資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

期首残高	1,080百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1百万円
時の経過による調整額	4百万円
資産除去債務の履行による減少額	△4百万円
期末残高	1,082百万円

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 収益認識に関する注記

「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

12. その他の注記

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表に記載の金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。